

沿岸広域振興局長告示第15号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のおり届出があった。

平成27年2月13日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0320100381	共同生活事業所「ちふな」	宮古市近内一丁目4番20号	平成26年3月31日
0323015073	障がい者グループホーム 絆の里 希望	下閉伊郡山田町船越第9地割26番地4	〃